

# 【記入例】

(宛先) 長野市長

## 産業廃棄物管理票交付等状況報告書 (令和〇〇年度)

令和〇〇年 〇月〇〇日

※( )内数字は「産業廃棄物管理票交付等状況報告書の記入上の注意事項」の説明文の番号です。

建築現場等で事業場が複数ある場合は  
名称：長野市内各現場  
所在地：市内各所等  
としてまとめてください。

実績年度

(1)

報告者  
 郵便番号 380-8512  
 住所 長野市大字鶴賀緑町1613番地  
 名称 廃棄物対策株式会社  
 氏名 代表取締役 長野太郎  
 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 026-226-0000

押印は不要です。



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和〇〇年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

(1)の業種を記入

事業場の名称	廃棄物対策株式会社 長野営業所				業種	72、専門サービス業			
事業場の所在地	(2) 郵便番号 380-0928 長野県長野市 若里〇丁目△△番地□□号				電話番号	026-〇〇〇-〇〇〇〇			
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	(4) 廃プラスチック類	(5) 5.021t	(6) 10	9501000123	(7) 産業廃棄物処理(株)	長野市大字鶴賀緑町 〇〇〇-〇	9501000123	(8) 産業廃棄物処理(株)	
2	廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物)	2.4t	4	9502111222	(株)環境政策	長野市川中島△△ 〇〇-〇	2026111555	(株)環境政策	
3	「特管」廃酸	0.541t	6	9551222222	生活環境(株)	長野市篠ノ井〇〇 123-4	2047000123	△△リサイクル(株)	
4	ガラスくず類	3t	4	9503333444	〇〇〇〇(株)	長野市大字△△△ ***-1	9521654321	(有)ながの□□□	

備考  
 1 この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。  
 2 「産業廃棄物」は、国土交通省令(国土交通省令第10号)で定められた産業廃棄物の種類であり、短期間であり、所在地が一定しない事業場が、この報告書の提出対象となる。

廃棄物の種類ごと、受託者ごとに記入してください。  
 ・特別管理産業廃棄物は「特管」〇〇〇と区別してください。  
 ・石綿含有産業廃棄物に係るものは種類ごとに明記してください。

トン(t)単位で記入してください。トン(t)への変更については換算表を参考にしてください。

当該廃棄物の種類及び受託者ごとに交付した枚数を記入してください。

マニフェストの「運搬受託者」欄に記載の氏名または名称を記載してください。許可番号は契約書に添付されている許可証の写しに記載されています。

通常は記入不要(運搬先と同じため)  
 ※最終処分場の記入ではありません。

**【記入例】**

事業場の名称	廃棄物対策株式会社 長野営業所
--------	-----------------

番号	産業廃棄物の種類	排出量(ト)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
5	ガラスくず類	2.251ト	2	9503333444	〇〇〇〇(株)	長野市大字△△△ ***-2	9521555555	(株)□□□資源	
6	金属くず	8.321ト	20	9502666666	××××(有)	長野市大字■ ***-1	9521555555	(株)□□□資源	
7	金属くず	3ト	8	9501123456	〇〇〇〇(株)	長野市大字■ ***-1	9521555555	(株)□□□資源	
8	がれき類	8ト	5		(自社運搬)	長野市大字△△△ ***-1	9521654321	(有)ながの□□□	
9	ゴムくず	20ト	20	9503777777	(株)●●運送	新潟県●●市 ***-6			
				0000000321	□□陸送(株)	〇〇県□□市 ***-7			
				0000000000	〇×産業(株)	△△県〇×市 ***-8	0308888888	(有)※※クリーン	

※ 自社運搬をした場合

処分していないので空欄

※ 区間委託をした場合  
順路に沿って記入してください。

## 【産業廃棄物管理票交付等状況報告書記入上の注意事項】

※（ ）内数字は[産業廃棄物管理票交付等状況報告書・記入例]に表示の番号となります。

### (1) 報告者

- ・産業廃棄物の処理を委託して産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付した事業者の郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入してください。
- ・報告者は、法人にあっては代表者の職名・氏名を記入することとなりますが、必ずしも代表者でなくても支店長・工場長など、産業廃棄物処理委託契約の権限のある方であれば差し支えありません。
- ・テナントビル等でビル管理者がマニフェストの交付を行っている場合は、産業廃棄物処理委託契約の名義にかかわらず、ビル管理者が報告者となります。

### (2) 事業場の名称

- ・産業廃棄物を排出した事業場の郵便番号・名称・所在地・電話番号を記入します。
- ・長野市内に支店・営業所等の事業所が複数ある場合は、各支店・営業所等が事業場となりますので、事業場ごとに提出してください。
- ・建築現場のように長野市内で短期間の工事現場が複数ある場合はこれらを1事業所としてまとめ「長野市内各工事現場」と記入するか、管轄する支店・営業所等の事業所を記入してください。  
※工事現場の所在地が長野市以外の場合は、「長野市を除く〇〇各工事現場」と記入し長野県（事業場所在地を管轄する各地域振興局環境・廃棄物対策課）へ提出してください。

### (3) 業種

- ・報告者の主たる業種（日本標準産業分類における中分類の番号・産業）を記入してください。記入に際しては、「日本標準産業分類大・中分類一覧」（別添1）を参考にしてください。

### (4) 産業廃棄物の種類

- ・廃棄物処理法第2条第4項、廃棄物処理法施行令第2条及び第2条の4に定める産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の区分に準拠して記入してください。ただし、電気製品が廃棄物になったもの等、やむを得ず複数の種類の産業廃棄物が混在している場合は、混合廃棄物として取り扱ってください。（環境省の通知参照）
- ・同じ産業廃棄物でも異なる処理業者が受託している場合は行を変えて、別に記入してください。
- ・特別管理産業廃棄物については、「特管」と明記してください。（例：「特管」廃酸）
- ・石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨明記してください。  
※産業廃棄物の種類と換算係数（別添2）を参考にしてください。

### (5) 排出量（ト）

- ・排出量の単位はトン（t）で記入してください。記載する数字は小数点第3位（1Kg以上）までで報告してください。
- ・トン（t）への変換については、産業廃棄物の種類と換算係数（別添2）を参考にしてください。

### (6) 管理表の交付枚数

- ・当該廃棄物の種類及び受託者ごとに交付したマニフェストの枚数を記入してください。マニフェストは控えや戻り票を含めた（A票、B2票、D票、E票等）セットを1枚として数えます。
- ・3月31日までに交付したマニフェストの写し（B2票、D票、E票等）が戻ってこない場合も対象となりますので、その場合は控え（A票）を報告枚数に含めてください。

### (7) 運搬受託者

- ・廃棄物の運搬を委託した収集運搬業者の許可番号（積込み場所の許可番号）、氏名又は名称、運搬先の住所（マニフェストの「運搬先の事業場」欄の所在地）を記入してください。  
このとき、区間を区切って運搬を委託した場合は、その区間ごとに改行し、運搬受託者を全て記入してください。

### (8) 処分受託者

- ・廃棄物の処分を委託した処分業者の許可番号、氏名又は名称、処分場所の住所（マニフェストの「処分事業場」「処分業者の処理施設」等欄の所在地）を記入してください。  
中間処理業者に委託した場合は、中間処理業者のみを記入し、最終処分業者の記入は必要ありません。ただし、中間処理業者を経ずに直接、最終処分業者と契約している場合は、処分受託者欄に最終処分業者を記入することになります。
- ・「処分場所の住所」が「運搬先の住所」と同じ場合は、「処分場所の住所」の記入は必要ありません。